

施行 : <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">F A X</span> ・ メール B O X		令和 6 年 2 月 8 日
<b>報道機関 各位</b>		
<b>東御市からのお知らせ</b>		
タイトル	令和 5 年度「東御市男女共同参画のつどい」	
日 時	令和 6 年 3 月 2 日 (土) 13 : 30 ~ 15 : 30	
場 所	東御市中央公民館講堂	送信枚数 2 枚 (本書含む)
<b>【内容】</b>		
令和 6 年 3 月 2 日 (土) 13 時 30 分から中央公民館講堂で「東御市男女共同参画のつどい」を開催します。		
人生 100 年時代ともいわれるなか、自分らしくより良い人生を過ごすために、知っておきたい法律知識について、法テラス長野の協力により講演会を開催します。		
<b>【問合わせ先】</b>		
担当部課： 東御市人権同和政策課		担当者：堀川 千尋
TEL : 0268-64-5902	FAX : 0268-64-5011	E-mail : danjo@city.tomi.nagano.jp

東御市委託事業

令和5年度 「東御市男女共同参画のつどい」

『自分らしくより良い人生を過ごすために』  
～知っておきたい法律知識～



くらしを守り生活に役立つ法律をみんなで学びませんか！  
法テラス長野のご支援のもと、講演会を開催いたします。

日時 令和6年3月2日（土）13時30分  
場所 東御市中央公民館3階講堂

★内 容

13:30 開 会

13:40 「法テラス長野」について

・法テラス長野 柳 沢 薫 さん



13:50 講演会 「自分らしくより良い人生を過ごすために」  
～知っておきたい法律知識～

・講師 上田市 清水小池法律事務所弁護士 小池さやかさん

・講演の内容

- 親の財産管理はどうしたら・・・？
- 相続問題どうしよう・・・？
- もしも認知症になったら・・・？
- 身寄りがないけどどうしよう・・・？ 等

15:30 閉 会

★その他

・手話通訳および託児（未就学児童のみ）あります。

託児をご希望の方は、2月22日（木）までに下記事務局にお申し込みください。

★主 催 東御市男女共同参画のつどい実行委員会

（東御市男女共同参画推進会議、東御市女性団体連絡協議会）

事務局 東御市人権同和政策課男女共同参画係

問い合わせ先 ☎0268-64-5902

